

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 1月18日

【会社名】 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社

【英訳名】 ITOHAM YONEKYU HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮下 功

【本店の所在の場所】 東京都目黒区三田 1丁目 6番21号

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 伊藤ハム株式会社
管理本部経理部 部長 高橋 伸
米久株式会社
執行役員 I R室長 青柳 敏文

【最寄りの連絡場所】 伊藤ハム株式会社
東京都目黒区三田 1丁目 6番21号
米久株式会社
静岡県沼津市岡宮寺林1259番地

【電話番号】 伊藤ハム株式会社
03(5723)8111
米久株式会社
055(929)2797

【事務連絡者氏名】 伊藤ハム株式会社
管理本部人事総務部東京人事総務室 室長 前田 弘崇
米久株式会社
執行役員 I R室長 青柳 敏文

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 0円(注)1
102,171,000円(注)2
(注)1 新株予約権証券の発行価額の総額であります。
(注)2 新株予約権証券の発行価額の総額に当該新株予約権証券に係る新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年1月14日に米久株式会社の四半期報告書（事業年度 第47期第3四半期（自平成27年9月1日 至平成27年11月30日））が提出されたことに伴い、平成27年12月25日に提出いたしました有価証券届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するとともに、上記のほか、記載内容の一部に訂正すべき事項がありますので、当該箇所を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第二部 【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1 【組織再編成（公開買付け）の概要】

8 【組織再編成に関する手続】

1. 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

第三部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

2 【生産、受注及び販売の状況】

3 【対処すべき課題】

5 【経営上の重要な契約等】

6 【研究開発活動】

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第5 【経理の状況】

第六部 【組織再編成対象会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

（1）【組織再編成対象会社が提出した書類】

【四半期報告書又は半期報告書】

（当期連結財務諸表に対する監査報告書）

（当期財務諸表に対する監査報告書）

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第二部 【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1 【組織再編成（公開買付け）の概要】

8 【組織再編成に関する手続】

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法（訂正前）

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、会社法第773条第1項第9号及び第10号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、伊藤ハムにおいては米久の、米久においては伊藤ハムの最終事業年度に係る計算書類等の内容、伊藤ハムにおいては米久の、米久においては伊藤ハムの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象（以下、「重要な財産の処分等」といいます。）、並びに伊藤ハムにおいては伊藤ハムの、米久においては米久の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等を記載した書面を、両社の本店に平成28年1月6日よりそれぞれ備え置く予定であります。

（後略）

（訂正後）

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、会社法第773条第1項第9号及び第10号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、伊藤ハムにおいては米久の、米久においては伊藤ハムの最終事業年度に係る計算書類等の内容、伊藤ハムにおいては米久の、米久においては伊藤ハムの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象（以下、「重要な財産の処分等」といいます。）、並びに伊藤ハムにおいては伊藤ハムの、米久においては米久の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等を記載した書面を、両社の本店に平成28年1月6日よりそれぞれ備え置いております。

（後略）

第三部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の業績等の概要につきましては各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日及び平成27年11月13日提出、米久においては平成27年7月15日及び平成27年10月15日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の業績等の概要につきましては各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日及び平成27年11月13日提出、米久においては平成27年7月15日、平成27年10月15日及び平成28年1月14日提出)をご参照ください。

2 【生産、受注及び販売の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の生産、受注及び販売の状況については各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日及び平成27年11月13日提出、米久においては平成27年7月15日及び平成27年10月15日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の生産、受注及び販売の状況については各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日及び平成27年11月13日提出、米久においては平成27年7月15日、平成27年10月15日及び平成28年1月14日提出)をご参照ください。

3 【対処すべき課題】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の対処すべき課題については各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日及び平成27年11月13日提出、米久においては平成27年7月15日及び平成27年10月15日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の対処すべき課題については各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日及び平成27年11月13日提出、米久においては平成27年7月15日、平成27年10月15日及び平成28年1月14日提出)をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の経営上の重要な契約等については各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日及び平成27年11月13日提出、米久においては平成27年7月15日及び平成27年10月15日提出)をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の経営上の重要な契約等については各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日及び平成27年11月13日提出、米久においては平成27年7月15日、平成27年10月15日及び平成28年1月14日提出)をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の研究開発活動については各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日及び平成27年11月13日提出、米久においては平成27年7月15日及び平成27年10月15日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の研究開発活動については各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日及び平成27年11月13日提出、米久においては平成27年7月15日、平成27年10月15日及び平成28年1月14日提出)をご参照ください。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日及び平成27年11月13日提出、米久においては平成27年7月15日及び平成27年10月15日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日及び平成27年11月13日提出、米久においては平成27年7月15日、平成27年10月15日及び平成28年1月14日提出)をご参照ください。

第5 【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両社の経理の状況につきましては、各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日及び平成27年11月13日提出、米久においては平成27年7月15日及び平成27年10月15日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両社の経理の状況につきましては、各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日及び平成27年11月13日提出、米久においては平成27年7月15日、平成27年10月15日及び平成28年1月14日提出)をご参照ください。

第六部 【組織再編成対象会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

伊藤ハム

- () 事業年度 第76期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
平成27年8月12日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第76期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
平成27年11月13日関東財務局長に提出

米久

- () 事業年度 第47期第1四半期(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
平成27年7月15日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第47期第2四半期(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)
平成27年10月15日関東財務局長に提出

(訂正後)

伊藤ハム

- () 事業年度 第76期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
平成27年8月12日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第76期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
平成27年11月13日関東財務局長に提出

米久

- () 事業年度 第47期第1四半期(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
平成27年7月15日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第47期第2四半期(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)
平成27年10月15日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第47期第3四半期(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)
平成28年1月14日関東財務局長に提出

(当期連結財務諸表に対する監査報告書)

(訂正前)

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成28年4月1日に設立予定であるため、有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

(訂正後)

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成28年4月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

(当期財務諸表に対する監査報告書)

(訂正前)

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成28年4月1日に設立予定であるため、有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

(訂正後)

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成28年4月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。